

令和元年 10 月 26 日

活動・報告者：西上あゆみ・舎利倉幸香

1. 活動日時

令和元年 10 月 26 日（土）8：30~17:50

2. 活動場所

栃木県那須烏山市・茨城県水戸市・茨城県久慈郡大子町

3. 活動の実際

9：00 那須烏山市に向けて出発

10：25 那珂川近くで作業中の住民の方にインタビューを行った。

自分たちの家は少し高台にあったが、それでも 1 階は 1 m 程度浸水、そのため現在、1 階の改装、清掃中。那珂川では 30 年ぐらい前にやはり氾濫があったが、このように大きな水害は初めて経験したとのこと、自分たちは 2 階に避難してやり過ごし、現在も 2 階で生活している

10：40 那須烏山市内の A 特別養護老人ホームを訪問

46 名が入所している。ショートステイは実施していない。10 月 12 日から台風被害が大きくなりそうな気配があり、断水対策のため、水と紙コップ、紙皿等を購入したが、幸いにもライフラインは途絶することはなかった。給食が外部委託のため、当日は確保できず、近くに住む栄養士と調理師に連絡を取り、食事を用意した。職員は休日ではあったが、近所に住む者もいたため、マンパワー不足もなかった。入所者は高齢や認知症等から特に台風の状況はよく把握できていなかった。施設は、市役所の総務課よりある高齢男性が被災したため、預かってほしいという依頼と、近くに住み、夫を預けている高齢女性から自宅が浸水したためしばらく入所させてほしいという依頼を受けた。緊急時の連絡網やマニュアルはあったが、有効でないところもあり、今後見直しをしないと話された。施設に被害があった場合、系列施設との連携が決まっているが、水害では道路の問題もあるため、今後どうすべきかを検討しなければならないと思っているとのことであった。我々のインタビューを受けることで記録の整理の必要性などを改めて再認識したと話された。

13：10 水戸市内の A 避難所

防災・危機管理課の人へインタビューを行った。同施設では、罹災証明書の対応のため NTT、建築士会、社協等が相談窓口を設置していた。下着や靴下などの衣類や土嚢袋など物資がたくさん届いていた。水戸市では 10 月 13 日の台風に向けては 12 日から避難の呼びかけを行い、高齢者など要配慮者については事前登録の方は避難の対応ができていた。避難は移動（タクシー）なども手配した。那珂川の降雨量の確認も行っていた。A 避難所は 10 名程度避難しておられ、1 階に 2 名、2 階の和室に残りの方が避難していた。1 階は 2 階に上がることができない方で段ボールベッドを使用されていた。2 階の方は和室に毛布を使用していた。訪問前日の 10 月 25 日も大雨が降ったため、堤防は復旧していたが心配な方

は避難していた。訪問時はすべての方が自宅の片づけに行っていた。水戸市では自宅に戻れない方には公営住宅の提供の目途が立っており、避難所にいる方は自宅に戻る予定の方であった。

医療・健康に関して、避難所では保健師の定期的健康相談が行われており、訪問日も避難者の帰宅に合わせて17:30頃より保健師による健康相談の実施予定が掲示されていた。現在は、医師会も任務を終えているが、発災時は、プライバシー保持で間仕切りも作られた診察が行われた。

13:40 水戸市内のB避難所（体育館）

担当している市の方にインタビュー。この施設は約30世帯、70名程度の方が避難しており、自衛隊が入浴施設を配備していた。訪問時はすべての避難者の方が自宅で片づけをしていた。市職員の方が数名で掃除などを行っていた。先週より体育館内にパーテーションを設置、夜間はすこし冷えるため、ストーブも用意していた。定期的に保健師の訪問があり、週末には鍼灸マッサージのボランティアも来ている。食事は弁当に加え、近隣婦人会の炊き出しなどが用意されている。糖尿病の方にも糖尿病用の食事を届けていた。

16:30 大子町役場に到着、災害対策本部で保健センターの紹介を受ける

16:45 大子町保健センターに到着

大子町について

総人口 16,224 名・総世帯数 6,514 世帯（2019 年 7 月 1 日現在）

被害の状況

大子町を流れる久慈川の氾濫により、町の中心部が広範囲に浸水した。深いところで7mの浸水を認め、多くの家屋は床上・床下浸水の被害が生じている。町役場も建物の1階部分が浸水した。10月26日現在も役場の1階部分は浸水被害にあった資料類が一部手つかずのまま置かれている状況であった。病院なども同様に浸水しておりCT検査などを要する場合は1時間以上要する病院への移動が必要な状況である。県の対策本部の医療支援介入により、消防と連携して町外搬送が円滑にいくよう体制が整えられている。線路が遮断され電車での移動手段が消失しており、住民の移動手段の制限がある。

町内保健センターの保健師は3名であり、被災翌日から県の保健所へ支援要請を行い、県保健師の派遣により訪問活動にすぐに取り掛かることができた。現在は支援保健師の要請はせずに3名の保健師が交代で、避難所の健康管理や感染予防を中心に活動を行っている状況である。

17:00 大子町地域医療連携会議

参加者は保健センター保健師、県保健所の保健師、医師会、薬剤師会、消防、災害医療コーディネーター

1)避難所

訪問時、避難所の開設は1か所であり20世帯34人の避難者がいる。日中は家屋の清掃・修理などで自宅に戻っている方が多く、夕方に避難所に戻る生活リズムとなっている。避

難者の健康状態としては、不眠や生活再建に対する不安が増強している状況であり、不眠を訴える方も多くなってきている。また、10月26日早朝70代男性が頭痛と手足のしびれを訴え町外の病院へ救急搬送となった。

11月中旬ごろに避難所を閉じる方針について検討している。町営住宅への転居も開始。生活環境の変化に伴う身体的精神的負担が懸念されることについて保健師より情報発信があった。

2)救護所

保健センター内に救護所開設している。県の災害医療コーディネーターの調整のもと他市などから医師が派遣されている。開設期限は10月27日までの予定である。10月26日救護所受診者総数は7名で軽傷外傷や感冒症状の傷病者の診察が中心だった。ボランティアの受診もあった。

3)病院・診療所

診療所は浸水し多くの診療所が当初開院できていない状況であった。徐々に診療機能が回復し3か所で診療所が開院している。10月26日の複数の病院と診療所の来院患者数の共有をしていた。また、その来院患者数は通常の7割程度の受診者数に留まっていると報告があった。メンバーより受診を我慢している患者がいることについて懸念の声があがった。それをうけ、病院側の感触としてはリハビリテーション目的で通院している方の受診数が減少している傾向がある。

4)薬局

薬局も浸水し多くの門前薬局が機能できなくなっていたが、徐々に機能回復してきている。一部の病院で処方箋発行ができないため、お薬手帳を処方箋の代用として調剤して対応している。また、薬剤師へ精神的なストレスを訴える住民の方々もおり、精神的な支援の必要性を感じていると発信があった。保健センター保健師は、保健師が支援介入することができる旨について薬剤師会と共有した。また、保健師の負担が大きくなりすぎないように注意する必要があることについて県災害コーディネーターより確認があった。保健師のほうからは、町内を3名の保健師で対応しており過負荷になっている状況はなく、さらには県の保健師会との協力体制が構築されているため、支援の要請はいつでもできる旨の報告があった。

所感

・10月13日より約2週間たっており、訪問先については避難所開設状況を確認しながら決定した。訪問先では避難所の閉鎖を見据えた時期になっていた。

・那須烏山市内のA特別養護老人ホームは飛び込みにもかかわらず、インタビューに応じてくださり、状況の説明を聞いたが、その後、今後の施設について道路が冠水したら、系列施設が倒壊したら…とインタビューを通していろいろな課題に気づかれた。他府県の対策などについての情報提携、意見交換をしたことで改めて今回の対応を整理しておくと思われ、訪問は有用な活動になったのではないかと考える。

- ・自宅の片づけをしておられる方に水害後の 1 階の様子を見せていただいたが、外観からは想像できない状況で、同様のことが大子町役場でも見られ、水害後の施設内が大変な状況になっていることがわかった。時間を要すること、昨今課題が指摘される災害ごみの問題などが今後影響するのではないかと心配される。
- ・保健師による健康相談も被災住民の状況に合わせ、定期的にまた避難所にいる時間に応じて活動されており、有用な活動をされていることがわかった。
- ・どのような災害でも被災された方のストレスは計り知れないものがあるが、この地域でも高齢者の方が今後の生活再建などにストレスを感じ、約 2 週間を経過してきている中で、そのストレスが健康に影響を及ぼしている状況が見受けられた。
- ・リハビリ通院患者数が減少した傾向について、医師会より情報発信があった。このことは、床上浸水などにより居住階を 1 階から 2 階へ変更している受診患者がいることや、気持ちの落ち込みにより、日常生活動作の不活化が促進されやすい状況であることも一部懸念するところである。

写真 1：ある避難所の様子



写真 2：ある避難所（先週よりパーテーションが設置されたとのこと）



写真3：大子町役場（赤のラインまで川の氾濫で浸水した、ほぼ1階は浸水した）

